

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 24 日

都道府県社会保険労務士会事務局長 殿

全国社会保険労務士会連合会
事務局長 早川裕之

「労働法基礎 & 先端研修」の第 2 次申込について

謹啓 平素は、当連合会の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修については、令和 6 年 7 月 3 日付社労連第 420 号『労働法基礎 & 先端研修』の実施について」にてご案内のとおり、令和 6 年 7 月 16 日に申込受付を開始いたしましたが、当初の定員に達したことから令和 6 年 7 月 18 日時点において、申込受付を終了しております。

このような状況を踏まえ、関係各方面と調整の結果、オンライン参加を希望される方につきまして更に 500 名の定員追加が可能となりましたことから、当連合会は下記のとおり、オンライン参加の第 2 次申込を行うことといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、業務ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、あらためて貴会会員へのご周知を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件については、連合会ホームページにてご案内いたしておりますことを申し添えいたします。

謹白

記

<第 2 次申込の概要>

1. 定員

先着 500 名（オンライン参加のみ）

2. 申込期間

令和 6 年 8 月 8 日（木）午前 10 時～8 月 19 日（月）

※定員に達し次第、申込受付を終了いたしますので、受講をご希望される方はお早めにお申し込みください。

以上

（担当：業務部研修・社会貢献課）